**平成３０年度 特別支援学校における消費者教育出前講座実施要領**

**１　趣旨**

　　平成２７年度にＮＰＯ法人 Ｃ・キッズ・ネットワーク（以下「Ｃ・キッズ」という）が作成した知的障害者等向けの講座内容のプログラム等を活用し、兵庫県立消費生活総合センター（以下「総合センター」という）がＣ・キッズとの連携・協働により、神戸・阪神地域の特別支援学校等における消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止・拡大防止や消費者の自主的かつ合理的な行動の涵養を図るため、出前講座を実施する。

**２　事業内容**

　（１）実施期間

　　　　　平成３０年４月２３日～平成３１年３月３１日

　（２）実施内容

　　　　　神戸・阪神地域の特別支援学校（高等部等）において消費者教育出前講座を実施する。

　　　＜業務分担＞

|  |  |
| --- | --- |
| 総合センター | Ｃ・キッズ |
| ・学校等への広報・学校等からの問合せ・申込受付・学校等との連絡調整 | ・出前講座の講師・出前講座の教材提供 |

　（３）実施予定数

　　　　　２回程度

　（４）対象

　　　　　神戸・阪神地域の特別支援学校（高等部等）の生徒

**３　謝金及び旅費**

　　　講座等の開催について、兵庫県の規定により、Ｃ・キッズが派遣する講師謝金及び旅費（各講座につき１名）を総合センターで負担する。

**４　問合せ・申込先等**

兵庫県立消費生活総合センター　（担当　逸見、濁池）

　　　〒650－0046　　神戸市中央区港島中町４－２

　　　電話　078－302－4000　　ＦＡＸ　078－302－4002

　（注１）申込みへの対応

申込みがあった場合、総合センターは、Ｃ・キッズと協議の上、速やかに申込者に回答する。

　（注２）申込書の様式

申込書の様式は別紙のとおりとする。